

「台湾有事」と進む日米軍事一体化 日本を「戦場」にしないために何をするべきか



ジャーナリスト
ふみや ひでみつ
布施 祐仁

2月24日、ロシアが隣国ウクライナへの軍事侵攻を開始した。

侵攻後、ロシアは停戦の条件として、ウクライナがNATO（北大西洋条約機構＝米国を中心とする欧州・北米の軍事同盟）に加盟しない法的保証に加えて、ロシア系住民が多いウクライナ東部ドンバス地方の分離独立の承認などを求めている。同地方の一部地域は2014年以降、ロシアの支援を受ける親ロ派武装勢力が実効支配しているが、全域を独立国家として承認するよう要求した。また、2014年にロシアが一方的に併合したクリミア半島についても、ロシアの主権を認めるよう求めた。

これは、ロシアによる今回のウクライナ侵攻が、領土と勢力圏の拡大を目的とする剥き出しの侵略戦争であることを示している。

この事態を前に、自民党や維新などからは日本の「防衛力強化」を求める声が相次いで上がっている。

自民党の佐藤正久・外交部会長は2月28日の参議院予算委員会で、「ロシアの侵略は台湾有事や尖閣有事を考えたときに他人事ではない」と語り、「日本も守りだけでは不十分で、矛の部分を

持つ検討が必要だ」として敵基地攻撃能力保有の必要性を強調した。

安倍晋三元首相は2月27日の民放番組で、「この（ウクライナの）現実に、日本国民の命、日本国をどうすれば守れるかについては、さまざまな選択肢をしっかりと視野に入れて議論するべきだ」として、米国の核兵器を自国領土内に配備して共同運用する「核共有（ニュークリア・シェアリング）」についても「議論をタブー視してはならない」と述べた。

これに乗っかる形で日本維新の会も3月3日、「核保有国による侵略のリスクが現実に存在する」として核共有の議論を求める提言を政府に提出した。

このように、今回のロシアによるウクライナ侵攻を契機に、日本の軍事力強化や安全保障政策の大転換につなげようとする動きが強まっている。憲法9条の無効化を狙う改憲策動も、一層強まることが予想される。

日本政府は近年、南シナ海や東シナ海で「力による現状変更」を試みる中国の脅威を念頭に、米国との同盟関係の強化や自衛隊の軍備増強を進めてきた。今後、尖閣諸島や台湾でもウクライナと

同じような侵略が起きる可能性があると強調し、こうした軍事体制の強化を加速させようとするだろう。

私たちは、これにどう立ち向かっていけばよいのだろうか。

菅・バイデン会談で 「台湾有事」が前面に

2021年4月16日、菅義偉首相（当時）はホワイトハウスでバイデン米大統領と初の首脳会談を行った。両首脳は、中国の「力による現状変更の試みと地域の他者への威圧に反対する」ことで一致し、共同声明に「台湾海峡の平和と安定の重要性を強調する」と明記した。日米首脳の合意文書に「台湾」が盛り込まれたのは、日中正常化前の1969年に佐藤栄作首相とニクソン大統領が出された共同声明以来52年ぶりのことであった。

共同声明で「台湾海峡の平和と安定の重要性」を強調した意味について、ある外務省幹部は「台湾海峡有事の際は、日米が積極的に連携することを確認したものだ」と解説した（「朝日新聞」2021年6月6日）。

この会談を契機に、「台湾有事」という言葉がにわかに注目を集めようになる。

自民党の「台湾政策検討プロジェクトチーム」（座長＝佐藤正久参院議員）は6月初旬、台湾政策に関する「第一次提言書」を政府に提出した。提言書は、「台湾の危機は日本の危機」と強調し、中国の台湾侵攻を思いとどまらせる「抑止力」の強化と、台湾海峡有事が発生した場合の同盟国（米国）との連携も含めた対処計画の早急な検討を政府に求めた。

さらに、麻生太郎副総理兼財務相（当時）が7

月5日に行った講演の中で、「（台湾で）大きな問題が起きると、存立危機事態に關係してくると言つてまったくおかしくない。そうなると、日米で一緒に台湾の防衛をしなければならない」と発言し、台湾有事の際の集団的自衛権行使の可能性にまで言及した。

こうして、台湾有事に日本が米国と共に介入することが、あたかも既定路線であるかのような空気が形成されていく。

台湾有事を想定した日米共同作戦計画の策定へ

共同通信は2021年12月23日、自衛隊と米軍が台湾有事を想定した日米共同作戦計画の原案を策定した事実をすっぱ抜いた。

台湾有事の緊迫度が高まった初動段階で、沖縄に駐留する米海兵隊が南西諸島に分散して臨時の軍事拠点を置き、そこに対艦ミサイル部隊を展開して洋上の中国軍艦艇の排除に当たる。日本政府は「重要影響事態」と認定し、自衛隊に米軍の後方支援（輸送や弾薬の提供、燃料補給などの兵站支援）に当たらせる——これが、「原案」の主な内容だという。

原案をスクープした共同通信の石井 晓 専任編集委員によると、米軍は2021年の夏前から「台湾海峡を挟んで戦争が差し迫っていることを理解しているのか」などと強硬な発言を繰り返し、日米共同作戦計画の策定に着手するよう自衛隊に強く求めたという。ある防衛省幹部は、石井氏の取材に対し、「自衛隊は米軍に対し、今は無理だが将来的には可能だという態度をとってきたが、中国の台湾侵攻への備えを急ぐ米軍に押し切られた」と内情を明かした（「世界」2022年3月号）。

米軍と自衛隊の共同作戦計画は、これまでに「日本有事」や「朝鮮半島有事」を想定したものが策定・更新されてきたが、「台湾有事」を想定したものを策定するのは今回が初めてだ。原案の策定を受け、今後、自衛隊の代表と米インド太平洋軍及び在日米軍の代表で構成される「共同計画策定委員会」(BPC)で計画策定に向けた作業が進められるとみられる。

中国軍封じ込めを狙う米軍事戦略—LOCEとEABO

共同通信が配信した記事によると、台湾有事を想定した日米共同作戦計画の原案は、ハワイに司令部を置く米インド太平洋軍が作成・提案してきたという。

インド太平洋軍は、インド太平洋地域の米軍を統括する地域統合軍で、日本有事や台湾有事の際はここが米軍の作戦を指揮する。

台湾有事の緊迫度が高まった初動段階で、沖縄に駐留する米海兵隊が南西諸島に分散して臨時の軍事拠点を置き、そこから洋上の中国軍艦艇をミサイルで攻撃するという構想は、米海軍と海兵隊が共同で策定した「紛争環境下における沿海域作戦」(LOCE)と、それを支える海兵隊の「遠征前進基地作戦」(EABO)に基づいている。

これらの作戦構想が一番の目的とするのは、西太平洋における米軍の制海権の確保である。

米海軍、海兵隊、沿岸警備隊の海洋三軍種は2020年12月、今後10年間の戦略的指針となる文書「海上における優位性」を発表した。この文書は、軍拡著しい中国との競争を最優先の課題として位置づけ、紛争時には「敵艦隊を破壊または封じ込め、あるいは通信線を制御することで、海域をコ

ントロールし、海洋拒否（海域を使わせない）を行う」としている。

台湾有事の際、米軍にとっては、西太平洋の制海権の確保が死活的に重要になる。なぜなら、西太平洋は米軍が台湾に兵力や補給物資を送り込む「海上交通路」となるからである。

逆に中国は、米軍の台湾への介入を阻止・妨害するために、西太平洋を航行する米艦船を攻撃する能力を強化している。具体的には、空母を取得するなどして中国本土から離れた西太平洋の海域でも作戦を実施できる能力を手に入れつつある。実際これまでに、中国初の空母「遼寧」^{リョウネイ}が沖縄本島と宮古島^{みやこじま}の間の宮古海峡を通過して西太平洋に進出しているのが何度も確認されている。

有事の際、中国軍の空母を始めとする艦船が西太平洋に進出するのを許せば、米軍はそれらの艦船が装備するミサイルや艦載機の脅威にさらされ、台湾に自由に兵力や補給物資を送り込むことができなくなる。だから、これを阻止するためには、中国軍の艦船を東シナ海や南シナ海に封じ込める「海洋拒否作戦」を実施しようとしているのである。

そして、そのための手段として、九州南端から台湾本島にかけて連なる日本の南西諸島の地形を利用しようとしている。

中国にとって南西諸島は、太平洋に出て行く際の「北の玄関口」である。東シナ海から太平洋に出るには、宮古海峡を始め南西諸島のどこかの間を通過しないといけない。南シナ海から太平洋に出る「南の玄関口」は、台湾とフィリピンのマダラス島との間のバシー海峡を始めとするフィリピン諸島である。

米軍は、これらの島々に海兵隊の臨時の軍事拠点（遠征前進基地：EAB）を築き、そこに対艦ミサイルを展開して中国軍の海峡通過を阻止しよ

図 南西諸島で進む陸上自衛隊の部隊配備



うと考えている。また、これらの島々に中国軍の動きを監視するレーダーなどを設置し、そこから得られる情報をもとに西太平洋にいる艦船からミサイルなどで中国軍の艦船を攻撃しようと考えている。これが、米軍の構想する LOCE、EABO である。

この米軍の作戦を自衛隊が支援するのが、台湾有事を想定した日米共同作戦計画の原案の中身である。

南西諸島が戦場になることを前提とした作戦

日本にとって重要なのは、LOCE も EABO も日本の防衛が目的ではなく、南西諸島を「盾」にして中国軍を封じ込めるための作戦だということだ。目的は、南西諸島の外側の西太平洋の制海権を確保し、この海域を航行する米軍艦船を守ることにある。南西諸島は、そのための「捨て石」にされる危険性が高い。

台湾有事の際、米海兵隊が南西諸島で EABO を実施したら、中国軍はどうそれに反応するだろうか。海兵隊は島から対艦ミサイルで中国軍の艦船を攻撃する。それに対して中国軍は、その島を攻撃して、海兵隊の脅威を取り除こうとするだろう。

米海兵隊は2019年から2020年にかけて、EABOに基づく「ウォー・ゲーム」（作戦のシミュレーション）を繰り返した。その結果、EABO は「敵戦力を消耗させ、米統合軍の（戦域への）アクセスを可能にする」が、「（自軍戦力の）消耗も不可避。米軍は多くの兵器や人員を失う」という結果が出たという（米海兵隊「フォース・デザイン2030」）。このように、自軍の犠牲を覚悟して、敵

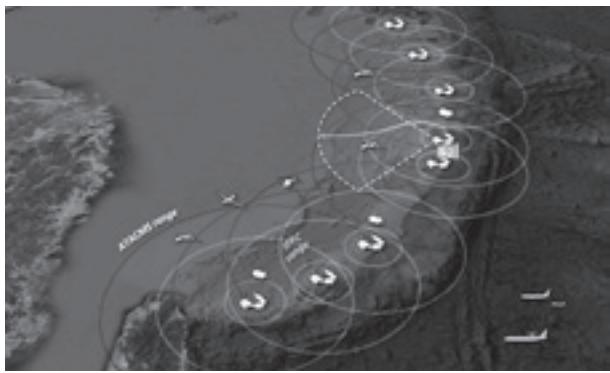
の攻撃射程圏内で作戦を遂行するのが EABO なのである。

そのため、島に展開した海兵隊の部隊は、ずっと一つの場所、一つの島にとどまらない。中国軍の攻撃を回避するため、島内を、また島から島へと移動を繰り返しながら作戦を継続する。つまり、南西諸島が戦場になることを前提にしている。まさに、台湾有事で米軍が勝利するために、南西諸島を「捨て石」にするのが EABO なのだ。

自衛隊も「捨て石」作戦に動員

日本政府は近年、南西諸島への陸上自衛隊配備を進めてきた。2016年に沿岸監視隊を与那国島に配備したのを皮切りに、2019年に奄美大島、2020年に宮古島にミサイル部隊などを配備した。さらに、2023年には石垣島にもミサイル部隊を配備する計画だ。このほか、与那国島への電子戦部隊の追加配備も予定している（図）。

米軍は、こうした自衛隊の戦力やアセット（装



南西諸島に地対艦ミサイルを分散配置して中国軍を東シナ海に封じ込める米軍の作戦構想（出典：米シンクタンク「戦略予算評価センター」）

備）も自らの対中軍事戦略に組み込み、最大限利用しようと考えている。

共同通信がスクープした日米共同作戦計画の原案では、自衛隊の支援は輸送や弾薬の提供、燃料補給などの兵站支援（後方支援）にとどまっているが、これは日本政府の事態認定が「重要影響事態」¹の段階だからである。

先ほど述べたように、海兵隊のEABOを無力化するために中国軍が南西諸島に攻撃を加えてきたら、事態は「武力攻撃事態」（日本有事）へと進む。そうなれば、自衛隊は米軍への後方支援だけでなく、武力行使することが可能となる。

仮に中国軍が南西諸島を攻撃してくることがなかったとしても、2015年に成立した安保法制に基づいて日本政府が「存立危機事態」²と認定すれば、集団的自衛権を行使して米軍と一緒に武力行使することが可能となる。

武力行使が可能となれば、南西諸島に配備された陸上自衛隊のミサイル部隊は、米海兵隊と一緒に中国軍の艦船を地対艦ミサイルで攻撃するかもしれない。少なくとも米軍は、それを当てにしている。

米インド太平洋軍が2020年3月に米議会に提出した文書には、「米インド太平洋軍は、第一列島線に沿って同盟国が地上配備型兵器（ミサイル）を増強させた上で、これらの兵器による残存性の高い精密打撃ネットワークを必要とする」と明記されている。

第一列島線とは、九州南端から沖縄、台湾、フィリピン群島さらにボルネオ島へ連なるラインを指す。これに沿って同盟国が地上配備型ミサイルを配備・増強し、中国軍の攻撃を受けても生き残る確率が高いミサイル攻撃ネットワークを構築することが必要だと強調しているのだ。第一列島線上の米国の同盟国は、日本とフィリピンしかない。

米軍は、日本の自衛隊とフィリピン軍も、犠牲覚悟の「捨て石」作戦に動員しようと考えているのである。

米軍が中国との戦闘に動員しようと考えているのは、南西諸島に配備された陸上自衛隊の部隊だけではない。いざ有事になれば、自衛隊の陸・海・空すべての戦力とアセットを最大限利用しようとするだろう。

例えば、海上自衛隊の「空母」（現在、ヘリ空母をF35Bステルス戦闘機などが離発着できる空母に改修中だ）も、西太平洋の米軍の制海権、制空権を確保するために活用されるだろう。

米軍と自衛隊が一体となった EABO訓練

台湾有事を想定した日米共同作戦計画はまだ完成していないが、EABOに基づく米軍と自衛隊の共同訓練は既に頻繁に行われている。

例えば、米海兵隊と陸上自衛隊水陸機動団（「日本版海兵隊」と呼ばれる水陸両用部隊）は2020年11月、鹿児島県十島村の無人島・臥蛇島としまむら がじゃで上陸する訓練を共同で実施した。日本の防衛省はこれを離島防衛のための訓練と説明したが、米海兵隊はこの共同訓練の成果を「敵の脅威下にある領域を奪取し、EAB（前進基地）を設置する能



EABOを想定した米海兵隊と陸上自衛隊の共同訓練（出典：米海兵隊）

力を示した」とウェブサイトに記した。

2021年12月に実施された陸上自衛隊東北方面隊と米海兵隊の共同訓練（レゾリュート・ドラゴン21）では、自衛隊側もEABOに基づく訓練であることを隠さなかった。沖縄に駐留する米海兵隊のミサイル部隊がC130J輸送機で青森県の陸上自衛隊八戸駐屯地に展開し、陸上自衛隊のミサイル部隊と共に「対艦戦闘訓練」を行った。

陸上から洋上の敵艦船をミサイルで攻撃する対艦戦闘は、EABOで最も重要な要素である。陸上自衛隊と米軍は近年、この訓練を頻繁に行っており。2021年11月に実施された自衛隊統合演習でも、対艦戦闘訓練だけは米軍も参加して日米共同で行われた。

これらの共同訓練では「日米共同火力調整所」が設置され、敵艦船の目標情報を日米で共有した上で分担して攻撃に当たった。つまり、文字通り、米軍と自衛隊が一体となって敵艦船を攻撃・撃沈する作戦が想定されているのである。

米国が狙う新型中距離ミサイルの日本配備

もちろん、米軍は中国軍の艦船を第一列島線の内側（東シナ海・南シナ海）に封じ込める海兵隊のEABOだけで、中国との戦争に勝利できると考えているわけではない。EABOはあくまで、全体の作戦の中の一つのピースに過ぎない。

米軍は、EABOによって第一列島線の外側の制海権や制空権を確保した上で、中国軍の台湾侵攻作戦の拠点となっている本土の航空基地やミサイル発射機、各種レーダーなどのアセットを攻撃して無力化する。具体的には、陸・海・空から発射する各種ミサイルやステルス戦闘機などによっ

て中国本土の目標を叩くのである。

米軍が特にこれから強化を図ろうとしているのが、地上発射型の中距離ミサイル（射程500キロ～5500キロ）である。地上発射型は、航空機や艦艇から発射するものに比べて運用にかかるコストが安く、ミサイルの補充も容易だ（航空機や艦艇の場合、搭載できるミサイルの数には限りがあり、撃ち尽くしたら一旦基地や港に戻らなければならない）。また、山などの地形を利用して隠すこともできることから、残存性も高い。

中距離ミサイルは長らく、米国とロシアの間で結ばれていた中距離核戦力（INF）全廃条約によって保有が禁止されていたが、2019年にトランプ米大統領（当時）が条約の破棄をロシアに通告して失効した。

米国は、ロシアが条約に違反して射程500キロを超える巡航ミサイルを配備していることを条約破棄の理由に挙げたが、もう一つの理由として、中国の中距離ミサイル戦力の増強があったと言われている。

INF条約に拘束されない中国は、台湾有事の際に米軍の介入を阻止するためのアセットとして中距離ミサイルの開発に力を入れ、1000発以上を実戦配備するに至った。米国は、これに危機感を抱いた。

INF全廃条約の破棄を通告すると、米国は新たな地上発射型中距離ミサイルを開発し、アジア太平洋地域に配備する方針を明らかにした。現

在、陸軍が開発している極超音速ミサイル「LRHW」（射程2775キロ以上）は2023年以降に配備が開始される予定だ。米国政府はまだ配備先を明らかにしていないが、日本が最有力だと言われている。中国奥地の基地などを攻撃するには、中国本土からなるべく近い方が良いからである。

地上発射型の中距離ミサイルの日本への配備について、ある米国防総省関係者は「軍事作戦上の観点から言えば、北海道から東北、九州、南西諸島まで、日本全土のあらゆる地域に配備したいのが本音だ。中距離ミサイルを日本全土に分散配置できれば、中国は狙い撃ちしにくくなる」と語っている（「朝日新聞」2021年7月8日）。

これもEABOと同じく、日本が中国の反撃を受けて戦場になることを前提としているのが、この発言からも読み取れる。

日米一体となつた 「敵基地攻撃能力」強化

こうした米国の動きに歩調を合わせるように日本で浮上したのが、「敵基地攻撃能力の保有」問題である。

岸田^{きしだ}首相は2021年9月に行われた自民党総裁選の時から、「敵基地攻撃能力」の保有について「有力な選択肢だ。国民の命や暮らしを守るために、ぜひ議論したい」と述べ、前向きな姿勢を示していた。そして、首相に就任すると、「敵基地攻撃能力」の保有も含めて「あらゆる選択肢」を検討するよう関係閣僚らに指示した。2022年末に予定している「国家安全保障戦略」と「防衛計画の大綱」に盛り込みたい考えだ。

敵国領内の基地を攻撃することについては、1956年に鳩山一郎内閣が「(日本に対する侵略が

発生した際)誘導弾等による攻撃を防御するのに、他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能である」との政府見解を示している。しかし、他に手段がないケースとは日米安保条約も存在しないという「改定の事態」であり、それを前提として「平生から他国を攻撃するような、攻撃的な脅威を与えるような兵器を持っているということは、憲法の趣旨とするところではない」と、「敵基地攻撃能力」の保有については否定してきた（1959年3月19日、衆議院内閣委員会における伊能繁次郎^{いのうしげ じろう}防衛庁長官答弁など）。

岸田政権はこの憲法解釈を変えて、日米同盟の下で自衛隊が米軍と共同で敵基地攻撃作戦を実施できるようにしようとしている。

安倍晋三元首相は2021年12月15日に行った講演で、「(敵基地攻撃を米国だけに委ねたら)『米国の若者だけが危険を冒さなければいけないのか』ということに必ず直面する」、「(米軍の戦闘機が)10機行ったら(日本も)1機一緒に行けるぐらいでなければ同盟として機能しない」と語った。日本の「敵基地攻撃能力」の保有は、日米同盟を機能させることができると明言したのである。

前述の通り、米軍も中距離ミサイルを配備するなどして、日本を拠点にした「敵基地攻撃能力」を強化しようとしている。その最大のターゲットは中国である。自衛隊が「敵基地攻撃能力」を保有すれば、米軍の全体的な作戦に組み込まれる可能性が高い。

しかも、2015年に成立した新しい安保法制により、日本に対する侵略が発生していない場合でも、集団的自衛権を行使して自衛隊が米軍と共に武力行使することが可能になった。たとえば、台湾有事を日本政府が「存立危機事態」と認定すれば、自衛隊が米軍と一緒に中国本土の航空基地な



米陸軍が2023年以降にアジア太平洋地域への配備を計画している地上発射型中距離ミサイル「LRHW」（出典：ロッキード・マーチン社）

どを攻撃することも法理的には可能となったのである。

実際、岸田首相は1月24日の衆院予算委員会で、敵基地攻撃を可能とする場合、日本への侵略に対する個別的自衛権の行使に限定するかどうか問われたのに対し、「武力行使の新三要件」³を満たせば集団的自衛権の行使も排除しない考えを示した。

すでに日本は、実質的には「敵基地攻撃能力」の保有に踏み出している。2018年12月に策定した防衛大綱と中期防衛力整備計画で、射程500～900キロの空中発射型の対艦ミサイル、対地ミサイルを導入することを決定。さらに、2020年12月には、南西諸島などに配備している地対艦ミサイルの射程を大幅に伸ばした「能力向上型」を開発することを決定した。各種報道によれば、射程を現在の約150キロからまず900キロ程度まで伸ばし、最終的には1500キロを目指すという。これは、地上からだけではなく、戦闘機や艦船からも発射できるようにする。1500キロは、九州北部から中国の首都・北京までの距離である。

つまり、米軍と自衛隊が一体となって、中国本土を射程に収める中距離ミサイルを日本に配備し、「敵基地攻撃能力」を強化しようとしているのである。

日本全土が米軍の作戦のための潜在区域

現代の戦争は「ミサイル戦争」である。ミサイルは平時には基地に置かれているが、有事になれば基地の外に展開し、移動を繰り返しながら敵への攻撃を継続する。米国は、日本全土を潜在的な“ミサイル基地”とみなして、中国との戦争計画

を練っている。「軍事作戦上の観点から言えば、北海道から東北、九州、南西諸島まで日本全土のあらゆる地域に配備したいのが本音だ。中距離ミサイルを日本全土に分散配置できれば、中国は狙い撃ちしにくくなる」という前出の米国防総省関係者のコメントは、そのことを示している。

このコメントを新聞で読んだ時、私の頭に浮かんだのは、1950年10月に米軍が作成した日米安保条約の「草案」にあった一節である。

当時、米国政府は日本と講和条約を結び、占領を終わらせることを決断していた。その交渉に入るに当たり、講和条約発効後の米軍駐留の根拠となる協定の草案を、米陸軍省占領地域担当特別補佐官であったマグルーダー少将を中心とした作業チームが作成したのである。草案は、米軍が駐留する範囲について、次のように記していた。

〈日本区域の全土が、軍隊（米軍）の防衛作戦のための潜在区域としてみなされる、という原則が受け容れられるものとする〉

さらに、有事の際には、米軍司令官に「軍事情勢が必要とする戦術的配備を行う権限」が与えられると規定していた。つまり、基地という特定の場所だけでなく、日本全土を米軍の軍事作戦のために使用することを米国の「権利」として保障する内容であった。

これに付随して、米軍のさまざまな特権が及ぶ

範囲も基地に限定されず、「防衛区域」という広いエリアとされたのである。

この草案こそ、現在の日米安保条約と日米地位協定の「原型」となったものであり、その本質は現在も何ら変わっていない。米国は現在も、日本全土を米軍の軍事作戦のための潜在区域とみなし、これを全面的に利用して中国と戦争する計画を練っているのだ。

台湾有事で日本が「戦場」になる

ロシアがウクライナへの侵攻を開始した初日、ロシア軍は数時間のうちに100発以上のミサイルをウクライナに撃ち込んだといわれている。2003年に米国がイラクに侵攻した時は、初日だけで約200発の「トマホーク」巡航ミサイルを撃ち込んだ。これが現代の「ミサイル戦争」の姿である。

もし台湾などをめぐって米国と中国が本格的な戦争状態に入った場合、米軍の作戦・兵站拠点となる日本に数百発のミサイルが撃ち込まれる可能性は否定できない。米議会の超党派の諮問機関が昨年11月に提出した中国に関する報告書は、「中国軍の（ミサイルによる）精密攻撃能力は、在日米軍のほぼすべての艦船や200機以上の戦闘機、司令部、滑走路を攻撃することが可能」と評価している。米軍はこうした事態を想定し、戦争の危機が高まった段階で、日本に配備している艦船や戦闘機といった主要な装備を一旦グアム以東に引き上げる計画だ。

このように、米中戦争が勃発した場合、台湾と並んで日本が真っ先に「戦場」となる可能性が高い。米中は共に核保有国であり、最悪の場合は核戦争にまでエスカレートする危険がある。

中国が台湾の金門島を攻撃した1958年の「第二次台湾海峡危機」の際、米軍は中国沿岸部の航空基地のいくつかを沖縄とフィリピンから発進した戦闘機で核攻撃することを検討した。さらに、それでも中国が金門島への攻撃を止めない場合、中国の戦争遂行能力そのものを無力化するために、戦略核兵器で上海などの大都市を攻撃することも視野に入れていた。

しかし、それを実施した場合、ソ連が参戦して台湾本島や米軍基地のある沖縄に対して核兵器による報復攻撃を行う可能性が高いと米軍は分析していた。しかし、当時のトワイニング統合参謀本部議長は「台湾の沿岸諸島の防衛をアメリカの国家政策とするならば、核報復という結果は受け入れなければならない」と語り、報復を恐れて核兵器の使用をためらうべきではないと主張した。

結果的に、アイゼンハワー大統領が核兵器の使用を許可しなかったため、米軍が計画していた中国本土に対する核攻撃は行われなかった。中国の攻撃が金門島への砲撃に限定され、周辺に展開した米軍を攻撃してくることもなかったため、同島の奪取や台湾本島への侵攻を意図したものではないと判断したからであった。

しかし、将来台湾をめぐって米中が本格的な戦争に突入した場合、核戦争にエスカレートしないという保証は何もない。

「抑止力」の落とし穴と脅威を減らす外交

日米両政府は日米同盟を強化し、日米の軍事力を背景とした「抑止力」によって、中国の台湾への侵攻を防ごうとしている。いざ戦争になってしまって勝利できるだけの軍事力を備えていれば、相手は

手を出してこないだろうというのが「抑止力」の基本的な考え方である。

しかし、これには大きな落とし穴がある。たとえ侵略の抑止のための軍事力であっても、相手にとってはそれが脅威に映る。そして、相手も同じように抑止を理由に軍事力を強化しようとする。そうすると、軍拡競争が果てしなく続くことになってしまふ。結果、互いの不信が増幅し、緊張が高まり、戦争のリスクがかえって高まってしまうのである。こうした現象は「安全保障のジレンマ」と呼ばれている。台湾をめぐっても、これが起きてしまう可能性は否定できない。

「安全保障のジレンマ」に陥らないためには、対話や協力によって緊張を緩和し、信頼を醸成する外交努力が必要だ。脅威に力で「対抗」するのではなく、対話と協力によって信頼関係を築き、脅威そのものを減らしていくのである。

これを実践しているのが ASEAN（東南アジア諸国連合）だ。ASEAN は、信頼醸成と紛争の予防を目的に、地域の安全保障の問題について話し合う「ASEAN 地域フォーラム（ARF）」という会合を1994年以降毎年開催している。これには、ASEAN の加盟国だけでなく、米国や中国、EU、ロシア、インドなど域外の大団も参加している。また、2005年からは将来の東アジア共同体創設を視野に、東アジアサミット（首脳会議）も開催している。

2019年には、ASEAN 独自の外交構想「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック（AOIP）」を首脳会議で採択した。同構想は、米中対立の激化を念頭に「インド太平洋地域における経済や軍事の力の台頭が、不信、誤算、ゼロ・サム・ゲームにもとづく行動パターンの回避を必要としている」と指摘し、ASEAN が「誠実な仲介者」となって「対抗ではなく、対話と協力のためのイン

ド太平洋地域」を目指すと宣言した。

日本も、現在のように「抑止力」強化一辺倒では、中国との緊張を高めるばかりだ。ASEAN とも協力して、米中間の緊張を緩和し、信頼を醸成するための仲介外交をおおいに進めていくべきだと筆者は考える。

2021年11月16日に行われた米中首脳会談で、バイデン大統領は「米中の指導者は両国の競争が衝突に変わらないようにする責務がある」と述べ、習主席も「中米は相互に尊重し、平和に共存し、WIN-WINの協力をすべきだ」と強調した。米中両国には、気候変動や新型コロナウイルス対策など共通する課題や利益も少なくない。こうした分野での米中の協力が進むように、日本は大いに仲介すべきだろう。

日中関係の基礎である日中平和友好条約（1978年締結）は、第1条で「主権と領土保全の尊重」、「相互不可侵」、「内政不干渉」、「平等・互恵」、「紛争の平和的解決」などの基本原則を確認し、第2条では「覇権反対」を明記している。これらの原則を基礎に、中国との平和友好関係を維持・発展させることが重要である。中国がこれらの原則に反して覇権的な行動をとった時には、同条約に基づいて毅然と批判すべきである。

尖閣問題については、2014年11月7日に日中間で合意した「（領有権問題について日中が）異なる見解を有していると認識し、対話と協議を通じて情勢の悪化を防ぐとともに、危機管理メカニズムを構築し、不測の事態の発生を回避する」という立場で対応に当たることが重要である。

今ほど世界が試されているときはない

ロシアのウクライナ侵攻という事態を前に、第二次世界大戦以後の国連憲章に基づく国際秩序が危機に瀕している。これが崩壊すれば、力の論理がすべてを支配する19世紀以前の野蛮な世界に戻ってしまう。「核の時代」に、それはあまりにも危険だ。

2月28日から3日間にわたり開かれた国連総会緊急特別会合で、シンガポールの国連大使は「力は正義だという国際秩序は小国を危険にさらす」と述べ、法に基づく国際秩序を守るために全ての国、とりわけ小国が結束することを呼びかけた。

一方、欧州ではドイツが軍事費を大幅に増額する方針を決め、これまで中立を維持してきた北欧のフィンランドとスウェーデンでもNATO加盟論が高まるなど、ロシアの脅威に対して「力」で対抗していくという流れが強まっている。日本でも、「敵基地攻撃能力」の保有を始めとする軍事力強化や9条改憲に向けた動きが強まることが予想される。

今ほど、世界が試されているときはない。「力には力」の論理が行き着く先は核兵器の保有であり、その先に待っているのは核戦争による破滅という悪夢である。この悪夢を現実にしないためにも、対話や外交によって平和を創り出すという選択を手放してはならない。

他国の領土や独立を侵害する武力行使を禁じ、

紛争の平和的解決を原則に据えた国連憲章は、5000万人以上が犠牲となった第二次世界大戦の惨禍の中から生まれた。この戦争で「侵略者」となり、「唯一の戦争被爆国」にもなった日本には、国連憲章に基づく国際秩序を守る先頭に立つ歴史的責任がある。

脚注

- 1 重要影響事態 = そのまま放置すれば日本に対する直接の武力攻撃に至るおそれのある事態など、日本の和平及び安全に重要な影響を与える事態。
- 2 存立危機事態 = 日本と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態。
- 3 武力行使の新三要件 = 憲法解釈を変更して集団的自衛権の行使を容認した2014年7月の閣議決定で定めた新しい武力行使の要件。(1) 我が国に対する武力攻撃が発生したこと、または我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由および幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること(2)これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないこと(3)必要最小限度の実力行使にとどまるべきこと。

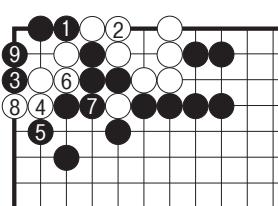
ふせ ゆうじん 1976年生まれ。ジャーナリスト。著書に『日米密約 裁かれない米兵犯罪』(岩波書店)、『経済的徴兵制』(集英社)、『日報隐蔽 南スーダンで自衛隊は何を見たのか』(共著、集英社)などがある。平和協同ジャーナリスト基金賞、J C J賞、石橋湛山記念早稲田ジャーナリズム大賞などを受賞。元『平和新聞』編集長

詰碁・詰将棋の解答と解説

詰碁の解答と解説

解答 黒先、白死。

解説 黒1から3が好手で隅の眼を取ることができます。黒3で4は白3で生です。



詰将棋の解答と解説

解答 ▲ 2 三金△同銀▲ 4 五桂△ 3 四玉▲ 4 三角成△同玉▲ 3 三金まで七手詰。

解説 初手▲ 3 二金では△ 2 三玉で1筋方面が広すぎて攻めになりません。正解はその逃げ道に打つ▲ 2 三金です。△同玉は▲ 4 一馬がピッタリですので△同銀ですが、続いて▲ 4 五桂と打ち△ 3 四玉に▲ 4 三角成が気持ちの良い決め手で上部に逃がしません。